

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

～ 知ってください「本人通知制度」～



☎ 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945
 本人通知制度登録の問合せは鳥取市コールセンター (☎ 0857-22-8111 ☎ 0857-32-2170) へ

本市では、住民票や戸籍謄本などの不正取得による人権侵害などを防ぐため、「本人通知制度」を実施しています。

本人通知制度とは？
 事前に登録した人の「住民票の写し（本籍有）」や「戸籍謄本」などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、登録者本人に対して、その事実をお知らせするものです。これにより、住民票の写しや戸籍謄本などの不正請求を抑止し、人権侵害や個人情報悪用した権利侵害を防止するものです。すでに鳥取県内の全市町村で制度が導入され、本市は平成24年8月から実施しています。

この制度の背景には、戸籍謄本などの不正取得による身元調査など、人権侵害に繋がることがある事件や、知らないうちに個人情報流出するといった事件が、全国で相次いだことがあります。

平成19年に大阪府で探偵業者が委任状を偽造して戸籍謄本などを不正取得した事件、

鳥取市市政改革プラン【第7次鳥取市行財政改革大綱】を策定しました

☎ 本庁舎行財政改革課 ☎ 0857-30-8112 ☎ 0857-20-3948

本市では、昭和61年に第1次行政改革大綱を策定して以降改訂しながら、効率的かつ効果的な都市経営の確立に向けたさまざまな取り組みを行い、一定の成果をあげてきました。

行財政改革への不断の取り組みを続けるため、中核市に移行して初めての大綱を「市政改革プラン」と改め、『令和』という時代に本市をさらに発展させるための行政改革と財政基盤の構築に取り組みます。

【プランの目的】

本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした市政改革プランを策定しました。本プランでは『質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立』を目的とし、その実現に向けた3つの改革の柱を定め、市民サービスの向上や経費削減、事務の効率化、将来に渡る財源の確保など、効率的かつ効果的な都市経営の確立に向けたさまざまな取り組みを積極的に推進します。

～3つの改革の柱～

- 柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化**
- 柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築**
- 柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立**

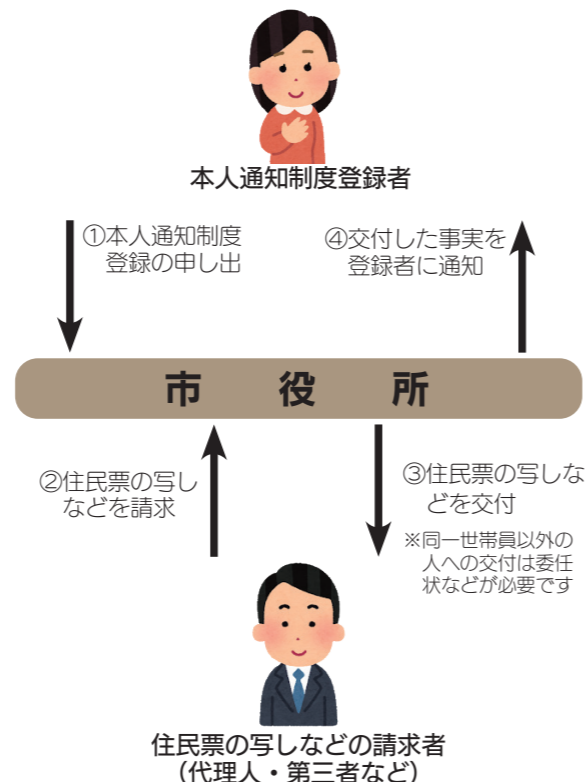


平成23年に東京の司法書士らが職務上請求書を不正使用するなどし、大量に戸籍謄本などを不正取得した事件がありました。また、平成24年には鹿児島県で本人通知の事前登録をしていたことにより戸籍謄本の不正取得が発覚し摘発されています。

人権侵害を防ぐために
 戸籍謄本などの不正取得は重大な人権侵害であり、本人通知制度はその抑止力となります。

また、日頃から個人情報を安易に他人に言わないなど、一人一人が自らの人権を守るという意識を持つことが大切です。あなたも本人通知制度に登録しませんか。

本人通知制度の流れ



通知対象となる証明書は？

- ・本籍などの記載のある住民票の写しおよび記載事項証明書
- ・戸籍の附票の写し
- ・戸籍謄抄本
- ・戸籍の記載事項証明書（除票または除籍等を含む）

登録するには？

登録希望者本人が本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）を持って、窓口で手続きをしてください。病气やけがなどで本人が手続きできない場合は、代理人による登録ができますが、委任状が必要です。登録は無料です。

誰が登録できるの？

鳥取市に住民登録や本籍のある人が登録できます。 ※過去にあった人も含みます。

目的 質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立

目的	柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化 施策 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現 主な取り組み ◆地域住民との連携による公共交通の維持・確保 ◆大学との連携による若者の地域貢献活動参加の支援 施策 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供 主な取り組み ◆業務の外部委託および民営化の推進 ◆NPO、企業からの協働事業提案制度の推進  公共交通の維持・確保
	柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築 施策 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上 主な取り組み ◆職員のコスト意識の醸成やICTスキルアップ ◆組織内統制プロセスおよび体制の整備 ◆職員提案の充実 ◆フレックスタイム制度の導入 施策 働き方の見直しによる生産性の向上 主な取り組み ◆繁忙期の人的配置 ◆電子文書化の推進 ◆電子入札・電子申請の推進 ◆AI・RPA・モバイルワークの導入  職員による事業提案の充実
	柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立 施策 自主財源の確保と新たな財源の創出 主な取り組み ◆債権の収納率向上 ◆キャッシュレス決済の導入 ◆市有財産の貸し付けおよび売却の推進 ◆クラウドファンディング活用の推進 施策 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進 主な取り組み ◆補助金適正化の推進 ◆再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進 ◆システムや庁内備品の共同利用の推進  キャッシュレス決済の導入